

## **契約時注意事項(消費税の端数処理について)**

本件は、複数の予算(備品／消耗品)を合算して入札(見積合わせ)を行うものです。  
支払手続上、請求書は予算科目ごと(備品／消耗品)に分けて提出していただくため、  
消費税及び地方消費税の端数切捨て処理の関係から、**契約金額が見積金額(税込)と比較して、最大数円程度減少することがあります。**

また、落札決定者には内訳書を提出していただきます。